

1 趣旨

令和7年3月31日に策定した、金剛ふるさとバス沿線等地域公共交通計画における基本方針「自動運転など近年発展する技術について大阪府と連携して積極的に活用を図る。」に基づき、大阪府の自動運転バスを所管する者が本協議会の委員として参画する必要があることから、改正するもの

2 改正内容（施行日：令和7年5月7日）

改正前			改正後（案）		
別表（第4条関係）			別表（第4条関係）		
構成	所属等	委員	構成	所属等	委員
学識経験者	富山大学都市デザイン学部	准教授 猪井 博登	学識経験者	富山大学都市デザイン学部	准教授 猪井 博登
運輸行政	国土交通省近畿運輸局 大阪運輸支局	輸送部門首席運輸企画専門官	運輸行政	国土交通省近畿運輸局 大阪運輸支局	輸送部門首席運輸企画専門官
		総務企画部門首席運輸企画専門官			総務企画部門首席運輸企画専門官

改正前

大阪府	大阪府都市整備部交通戦略室	交通戦略室長が指名する者
	公安委員会	大阪府警察富田林警察署 富田林警察署長が指名する者
	道路管理者	大阪府富田林土木事務所 富田林土木事務所長が指名する者
	住民又は利用者	富田林市民 富田林市交通会議会長が指名する者
	太子町民	太子町地域公共交通会議会長が指名する者
	河南町民	河南町地域公共交通会議会長が指名する者
	千早赤阪村民	千早赤阪村地域公共交通協議会会長が指名する者

改正後（案）

大阪府	大阪府都市整備部交通戦略室	交通戦略室長が指名する者
	大阪府都市整備部事業調整室	事業調整室長が指名する者
公安委員会	大阪府警察富田林警察署	富田林警察署長が指名する者
道路管理者	大阪府富田林土木事務所	富田林土木事務所長が指名する者
住民又は利用者	富田林市民	富田林市交通会議会長が指名する者
	太子町民	太子町地域公共交通会議会長が指名する者
	河南町民	河南町地域公共交通会議会長が指名する者
	千早赤阪村民	千早赤阪村地域公共交通協議会会長が指名する者

改正前

公共交通事業者	近鉄バス株式会社	近鉄バス株式会社が指名する者
	南海バス株式会社	南海バス株式会社が指名する者
	近畿日本鉄道株式会社	近畿日本鉄道株式会社が指名する者
	南海電気鉄道株式会社	南海電気鉄道株式会社が指名する者
	大阪第一交通株式会社	大阪第一交通株式会社が指名する者
	近鉄タクシー株式会社	近鉄タクシー株式会社が指名する者
	一般社団法人大阪バス協会	一般社団法人大阪バス協会が指名する者
運転者団体	近鉄バス労働組合	近鉄バス労働組合が指名する者
	南海バス労働組合	南海バス労働組合が指名する者

改正後（案）

公共交通事業者	近鉄バス株式会社	近鉄バス株式会社が指名する者
	南海バス株式会社	南海バス株式会社が指名する者
	近畿日本鉄道株式会社	近畿日本鉄道株式会社が指名する者
	南海電気鉄道株式会社	南海電気鉄道株式会社が指名する者
	大阪第一交通株式会社	大阪第一交通株式会社が指名する者
	近鉄タクシー株式会社	近鉄タクシー株式会社が指名する者
	一般社団法人大阪バス協会	一般社団法人大阪バス協会が指名する者
運転者団体	近鉄バス労働組合	近鉄バス労働組合が指名する者
	南海バス労働組合	南海バス労働組合が指名する者

改正前

市町村	富田林市	富田林市長
		富田林市長が指名する者
	太子町	太子町長
		太子町長が指名する者
	河南町	河南町長
		河南町長が指名する者
	千早赤阪村	千早赤阪村長
		千早赤阪村長が指名する者

改正後（案）

市町村	富田林市	富田林市長
		富田林市長が指名する者
	太子町	太子町長
		太子町長が指名する者
	河南町	河南町長
		河南町長が指名する者
	千早赤阪村	千早赤阪村長
		千早赤阪村長が指名する者